(様式第1号)

寒河江市公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

寒河江市公募型プロポーザル方式について、次のとおり公告する。

令和7年3月5日

寒河江市長 齋 藤 真 朗

1 業務の名称

寒河江市財務会計システム等賃貸借(長期継続契約)

2 業務の内容

現在使用している財務会計システム、人事給与システム、文書管理システム(電子決裁システムを含む)は、令和7年10月31日をもって賃貸借期間が終了する。引き続き、財務会計システム等を更新し、業務の継続性及びデジタル化を確保するとともに、文書管理の適正化、ペーパーレス化、文書に関するコスト削減等を図り、事務の効率化を実現することを目的とする。

3 業務の稼働期間

令和7年11月1日から令和12年10月31日まで(60カ月)

※ただし、受注者からの申し出等により、構築期間の延長(ハードウェア保守等の関係上、最長 3カ月まで)が発生する場合は、発注者と協議のうえ、稼働開始日を決定し、稼働開始日から60カ月の期間とする。

4 参加資格

次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 寒河江市契約に関する規則(平成9年市規則第12号)第25条第3項の規定による競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、登録されていない者であっても、参加申込書等の提出期限までに登録申請し、本市が受理した場合は参加資格を有するものとする。
- (3) 寒河江市建設工事請負業者等指名停止規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 寒河江市業務委託契約約款第38条第1項第10号に該当するものではないこと。

- (5) その他、当該委託ごとに市長が別に資格を定めるときは、当該資格を有する者。
- 5 手続き等に関する事項
- (1) 担当課

\(\pi\) 9 1 - 8 6 0 1

寒河江市中央1丁目9番45号

寒河江市デジタル戦略課

電 話:0237-85-1917

(2) 参加申込書等

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加申込書(様式第2号)を次に掲げる期間内に提出するものとする。

ア 受付期間 令和7年3月24日(月)から3月31日(月)まで必着(市の休日を除く。)

イ 受付時間 午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までの時間は除く。 最終日にあっては、午後4時まで。)

ウ 受付場所 (1)の担当課

エ 受付方法 持参又は郵送(必着)による提出

オ その他 「寒河江市財務会計システム等賃貸借公募型プロポーザル実施要領」を確認 し、質問書及び内容提案書等についても遺漏のないよう提出すること。

6 その他

- (1)参加に関する経費は、すべて参加者の負担とする。なお、提出された企画提案書は返却しない。
- (2)提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (3) 提出期限後の提出書類の変更、差替え又は再提出は認めない。
- (4) 詳細はプロポーザル実施要領及び仕様書によるものとする。
- (5) プロポーザルの選定方法は、プロポーザル審査委員会において選定することとし、審査結果 を通知するものとする。また、その参加者に対し、選定者の決定及び通知相手方の点数を通知 するが、審査の過程については非公開とする。